

**平成29年度  
各教科、領域等における教育課程編成・実施上の留意点及び相双教育事務所指導の重点**

**<小学校>**

**1 編成・実施上の留意点**

「小学校学習指導要領」及び「解説編」、「学校教育指導の重点」「福島県小・中学校教育課程研究協議会資料」、要請訪問等を通しての域内の課題をもとに、今後の教育課程編成・実施上留意していただきたいことについて掲載しました。

**2 指導の重点**

第6次福島県総合教育計画の「基本目標1」における次年度の重点施策をもとにした「学校教育指導の重点」を踏まえ、全国学力・学習状況調査の結果、相双教育アピールの評価、要請訪問等を通しての域内の課題を加味し、次年度に重点的に取り組んでいただきたいことについて掲載しました。

**3 教育課程編成・実施上の留意点及び相双教育事務所指導の重点の見方**

- (1) 平成29年度に各教科、領域等において、特に意識して取り組んでいただきたいことについてはゴシック体で示しております
- ・ 学年間や学校間の連携、家庭や地域との連携、地域人材の活用等について
  - ・ 各教科、各領域等に関する県の施策等について
- (2) 各教科、領域等で作成してほしい計画等については下線で示しております。
- (3) 「指導の重点」について評価の視点となるものは、授業への取組状況、全国学力・学習状況調査及び福島県学力調査の結果、相双教育アピールの重点項目の評価です。

**【国語】**

<b>編成・実施上の留意点</b>	<input type="checkbox"/> 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を十分に踏まえるとともに、児童の実態に応じて重点を置くべき指導内容を明確にする。
	<input type="checkbox"/> <u>3領域1事項全体を一覧できる年間指導計画表</u> を作成し、それぞれの能力が偏りなく養われるよう指導時数を適切に配当するとともに、各内容・指導事項について相互に密接な関連を図り、計画的に評価する。 ① 小学校国語科の標準授業時数 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1学年 306単位時間</li><li>・ 第2学年 315単位時間</li><li>・ 第3学年 245単位時間</li><li>・ 第4学年 245単位時間</li><li>・ 第5学年 175単位時間</li><li>・ 第6学年 175単位時間</li></ul>
	② 「A話すこと・聞くこと」の年間配当時数 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1学年及び第2学年 35単位時間程度</li><li>・ 第3学年及び第4学年 30単位時間程度</li><li>・ 第5学年及び第6学年 25単位時間程度</li></ul>
	※ 日常生活と関連させた話題や題材を取り上げる。
	③ 「B書くこと」の年間配当時数 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1学年及び第2学年 100単位時間程度</li><li>・ 第3学年及び第4学年 85単位時間程度</li><li>・ 第5学年及び第6学年 55単位時間程度</li></ul>
	※ 実際に文章を書く活動を多く設定する。
	④ 「毛筆を使用する書写の指導」の年間配当時数 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第3学年以上の各学年 30単位時間程度</li></ul>
	<input type="checkbox"/> 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮する。
	<input type="checkbox"/> 各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年より前の学年において初步的形式で取り上げたり、その後の学年で程度を高めて取り上げたりするなど弾力的な運用を図るとともに、系統化した効果的な指導がなされるよう、指導計画を工夫する。
	<input type="checkbox"/> 言語活動を通して主体的に言語の能力を身に付けることができるよう、単元に合った言語活動を指導計画に位置付ける。
	<input type="checkbox"/> 学習・情報センター、読書センターとしての学校図書館の利用を効果的に位置付けた単元配当表を作成する。
	<input type="checkbox"/> 「定着確認シート」や「フォローアップシート」を計画的に活用するとともに、「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイディア例(H21～H28)」や「小学校国語科映像指導資料(H28.3国立教育施策研究所)」を積極的に活用し、学習指導の改善に生かす。
	※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説国語編P101～P110「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。

指導の重点	<p>◎ 適切な言語活動を効果的に位置付け、各教科・領域等実生活で活用できる言語能力を身に付ける指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身に付けたい言語能力を明確にし、課題解決に向けた言語活動の設定</li> <li>・ 自分の考えを深めたり、広げたりすることができる学習課題や発問、練り上げや交流の場の工夫</li> <li>・ 理由や根拠を明確にして自分の考えを表現することができる指導の工夫</li> <li>・ 言語活動の特徴を生かした評価規準の設定と評価方法の工夫改善</li> </ul>
-------	--

### 【社会】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 標準授業時間を第3学年で70時間、第4学年で90時間、第5学年で100時間、第6学年で105時間にする。</li> <li>□ 児童が主体的に社会的事象の意味を追究する中で、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けることができるよう指導計画を作成する。</li> <li>□ 児童の既習事項や興味・関心等を踏まえ、4年間を見通し、じっくりと学習に取り組むことができるよう配慮する。</li> <li>□ 4年間を見通した評価計画を作成する。</li> <li>□ 地域の施設等の活用や、地域の歴史や産業に関するような地域に根ざした体験を取り入れた指導計画を作成し、児童が地域社会の一員としての自覚をもち、主権者意識を育めるよう配慮する。</li> <li>□ 問題意識や追究意欲を醸成するために、ICTの活用や作業的、体験的な活動の充実を図る。</li> <li>□ 「定着確認シート」（第5・6学年）を計画的に活用し、学習指導の改善に生かす。</li> <li>□ うつくしま電子辞典（「人物編」「文化・伝統編」「自然編」）を授業に役立てる。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説社会編P100～P107「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
指導の重点	<p>◎ 児童一人一人が明確な問題意識をもち、見通しを立てて解決していく問題解決的な学習を一層充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の資料を関連付けて読み取り、分かったことを理由や根拠を示しながら、自分の言葉で表現するなどの言語活動の充実</li> <li>・ 児童が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動の計画的な実施</li> <li>・ 児童の気付きや疑問を生かす学習問題の設定</li> </ul>

### 【算数】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 標準授業時数を第1学年で136時間、第2～6学年で各175時間にする。</li> <li>□ 各学年で指導した内容は、次の学年以降においても児童の実態に応じて継続して指導するものとし、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る指導計画を作成する。</li> <li>□ 学年間で内容の程度を少しずつ高めてつなげていくスパイラルな指導計画にする。</li> <li>□ 複数の領域間の指導の関連を図る指導計画にする。</li> <li>□ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けたり、思考力・表現力等を高めたり、算数を学ぶことの楽しさや意義を実感したりするための算数的活動を位置付ける。</li> <li>□ 基礎的な能力の習熟や維持を図るための練習や学び直しの機会を計画的に位置付ける。</li> <li>□ 「定着確認シート」や「フォローアップシート」を計画的に活用するとともに、「福島県算数科指導事例集」、「全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた授業アイディア例（H21～H28）」を積極的に活用し、学習指導の改善に生かす。</li> <li>□ 「福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業」への積極的な参加に向けての意欲付けを行い、問題についても計画的・積極的に活用する。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説算数編のP14～P15「小学校算数科の内容の構成（図1）」及びP16～P17「中学校数学科の内容の構成（図2）」並びにP183～P189「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
指導の重点	<p>◎ 数学的な見方や考え方の育成を図るために、児童を問題解決の主体者とする算数的活動の充実を通して、「わかる」「できる」「楽しい」授業づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数学的な表現を用いて説明したり、伝え合ったり、書いたりするなどの言語活動の充実</li> <li>・ 児童の実態に応じた指導方法や指導形態を工夫改善するなどの少人数教育の充実</li> <li>・ 算数的活動を充実させるための知的好奇心を搖さぶる課題や発問の工夫</li> <li>・ 考えを引き出し、つなげ、表現を吟味し洗練しながら理解を深める展開の工夫</li> </ul>

## 【理科】

編成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 標準授業時数を第3学年で90時間、第4～6学年で各105時間にする。 <input type="checkbox"/> 児童の実態を踏まえ、観察、実験や身近な自然を対象にした自然体験、ものづくりなどの科学的な体験の時間や問題解決のために探究する時間を十分に確保した <u>指導計画</u> を作成する。 <input type="checkbox"/> 小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえた指導計画とする。 <input type="checkbox"/> 「実感を伴った理解」を図るため、次の内容を位置付ける。 ① 自ら課題を設定し、予想や仮説をもって観察、実験を進めていく問題解決的な活動 ② 観察、実験の結果を整理し、考察し、表現する学習活動 ③ 地域の自然や生活との関連付けを図る学習活動 ④ 学校教育に関して支援を行っている施設・機関や企業との連携による学習活動 <input type="checkbox"/> 学年ごとに以下の問題解決能力を中心的に育成し、段階的に積み上げていく指導計画とする。 第3学年「比較する力」 第4学年「関係付ける力」 第5学年「条件を制御する力」 第6学年「推論する力」
	<input type="checkbox"/> 基礎的な観察、実験の技能を習得させるための時間を確保するとともに、薬品の管理や扱い方などを含めた適切な事前指導を行い、事故を防ぐための安全指導を十分に行う。 <input type="checkbox"/> 環境教育の一層の推進の観点から、地域の特性を生かし、その保全を考えた学習や環境への負荷に留意した学習の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 指導の効果を高めるため、チーム・ティーチングによる指導やICTなどの活用を積極的に行う。 <input type="checkbox"/> 「理科学習指導プラン」、「小・中学校観察実験技能指導DVD」(H26.3福島県教育委員会)を積極的に活用し、指導の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 「定着確認シート」や「フォローアップシート」を計画的に活用するとともに、「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイディア例」(H24・H27)を積極的に活用し、学習指導の改善に生かす。 <p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説理科編P68～P72「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
指導の重点	<p>◎ 問題解決の能力や自然を探究する態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を育てる指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習をまとめ、振り返り、学習内容の定着を図るとともに、日常生活や社会と関連付けて実感させる活動の工夫</li> <li>・ 観察、実験の結果を整理し、考察し、表現する言語活動の充実</li> <li>・ 仮説の設定や結果の予想など、目的意識をもって課題を追究する活動の充実</li> <li>・ 自然の事物・現象に対する関心・意欲を高め、主体的に問題を見いだせる教材や学習活動の工夫</li> </ul>

## 【生活】

編成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1学年で102時間、第2学年で105時間にする。 <input type="checkbox"/> 地域や学校及び児童の実態と教材の価値を踏まえるとともに、時間的・空間的・心理的なゆとりを大切にし、児童一人一人がじっくりと活動できるよう <u>指導計画</u> を作成する。 <input type="checkbox"/> 入学当初の児童の発達の特性を考慮し、生活科を核としたスタートカリキュラムを作成・改善する。 <input type="checkbox"/> 学習の対象との情緒的なかかわりを重視するとともに、気付きの質を高め次の活動へつなげる学習活動を位置付ける。 <input type="checkbox"/> 獲得した情報を交換し交流する場面、自ら判断し自己決定する場面を位置付ける。 <input type="checkbox"/> 自然の不思議さや面白さを実感する学習活動の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 生命に関する教育や安全教育・防災教育の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 児童を多様な方法で多面的、総合的に見取り、一人一人のよさや可能性を把握することができる評価計画を作成する。 <p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説生活編P51～P66「第5章指導計画の作成と学習指導」を、「スタートカリキュラム」についてはP45を参照する。</p>
	<p>◎ 児童が対象とのやりとりを通して、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができるような学習の展開を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気付きの質を高める言語活動の充実</li> <li>・ 身近な人々、社会及び自然と直接かかわる活動や体験の充実</li> <li>・ 伝え合い交流する学習活動の工夫</li> <li>・ 幼児教育との接続、他教科等との関連を図った指導の推進</li> </ul>

## 【音 楽】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 標準授業時数を第1学年で68時間、第2学年で70時間、第3・4学年で各60時間、第5・6学年で各50時間にする。</li> <li>□ 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連續性を考慮し、各領域及び各分野がバランスよく配置された指導計画を作成する。</li> <li>□ 表現活動と鑑賞活動との関連を十分に図るようにする。</li> <li>□ 歌唱共通教材については、第1学年から第4学年までは4曲すべてを扱い、第5学年及び第6学年は、4曲中3曲を含めて扱う。（小学校学習指導要領解説音楽編、第1・2学年P29第3・4学年P44～P45、第5・6学年P60～P61参照）</li> <li>□ 鑑賞については、第3～6学年で、和楽器の音楽を含めた我が国の音楽を鑑賞教材として位置付けるとともに、楽曲全体を味わって聴くことができるよう工夫する。</li> <li>□ 国歌「君が代」の指導は、いずれの学年でも位置付ける。</li> <li>□ 指導計画の作成に当たっては、【共通事項】を表現及び鑑賞の各活動の中に位置付け、指導の関連を図る。</li> <li>□ 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図る。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容との関連を図る。</li> </ul>
	※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説音楽編P67～P76「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 児童が音楽活動の喜びや楽しさを味わい、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、自ら進んで音楽活動に取り組むような指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通事項を要として表現活動と鑑賞活動を関連させた指導の工夫</li> <li>・ 児童の協働的な学習を促し、音と言葉によるコミュニケーションを図る指導の充実</li> <li>・ 思考・判断し、表現する過程を重視した授業の工夫</li> <li>・ 音楽活動の質的な高まりにつながる言語活動の工夫</li> </ul> </li> </ul>
指導の重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 児童が音楽活動の喜びや楽しさを味わい、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、自ら進んで音楽活動に取り組むような指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通事項を要として表現活動と鑑賞活動を関連させた指導の工夫</li> <li>・ 児童の協働的な学習を促し、音と言葉によるコミュニケーションを図る指導の充実</li> <li>・ 思考・判断し、表現する過程を重視した授業の工夫</li> <li>・ 音楽活動の質的な高まりにつながる言語活動の工夫</li> </ul> </li> </ul>

## 【図画工作】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 標準授業時数を、第1学年で68時間、第2学年で70時間、第3・4学年で60時間、第5・6学年で50時間にする。</li> <li>□ 学校の実態や児童の発達の特性に応じ、幼稚園、中学校との接続や2学年間の見通しをもち、表現活動及び鑑賞活動を通して児童の資質や能力を高めることができるように指導計画を作成する。</li> <li>□ 表現及び鑑賞相互の活動に関連性を持たせるとともに、各内容を関連付けたり一体的に扱ったりできる幅のある題材を設定し、指導計画に位置付ける。</li> <li>□ 作品など具体物の前で形・色・イメージなどの【共通事項】の視点を生かした言語活動を位置付ける。</li> <li>□ 日々の学習から生まれた作品や親しみのある美術作品等の展示を工夫し、校内における造形的な創造活動の日常化を図る。</li> <li>□ 図工ならではの視点を明確にし、知性と感性の両方を働かせて対象を捉えることを大切にした教育課程の編成と題材の設定を工夫する。</li> <li>□ 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図る。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容との関連を図る。</li> </ul>
	※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説図画工作編P57～P66「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 児童が感性を働かせながら、造形的な創造活動の基礎的な能力を培うことができる授業展開を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成したい資質や能力を明確にし、個々の児童の思いや願いの具現に向け、自らテーマや材料、方法、手順等を選択、決定できる場や機会を適切に位置付けた題材の設定</li> <li>・ 表現と鑑賞の関連を図るとともに、諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるように活動を工夫し、発達に応じた適切な言語活動を位置付けた題材の設定</li> <li>・ 児童の主体的な学習の中で、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力が関連しながら働くような授業展開の工夫</li> <li>・ 形や色、題材などにかかわりながら共に学び高め合う学習としての指導の充実</li> </ul> </li> </ul>
指導の重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 児童が感性を働かせながら、造形的な創造活動の基礎的な能力を培うことができる授業展開を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成したい資質や能力を明確にし、個々の児童の思いや願いの具現に向け、自らテーマや材料、方法、手順等を選択、決定できる場や機会を適切に位置付けた題材の設定</li> <li>・ 表現と鑑賞の関連を図るとともに、諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるように活動を工夫し、発達に応じた適切な言語活動を位置付けた題材の設定</li> <li>・ 児童の主体的な学習の中で、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力が関連しながら働くような授業展開の工夫</li> <li>・ 形や色、題材などにかかわりながら共に学び高め合う学習としての指導の充実</li> </ul> </li> </ul>

## 【家庭】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 標準授業時数を、第5学年で60時間、第6学年で55時間にする。</li> <li>□ 目指す児童の姿を明確にし、中学校の技術・家庭科や他教科等との関連を踏まえ、題材を段階的に配列し、<u>2年間を見通した指導計画を作成する。</u></li> <li>□ 題材の構成に当たっては、児童の実態を的確にとらえ、育成する資質や能力を明確にして内容や方法の吟味に配慮する。</li> <li>□ 「A家庭生活と家族」の(1)のアについては、ガイダンス的な内容として第5学年の最初に履修させるとともに、「A家庭生活と家族」から「D身近な消費生活と環境」までの学習と関連させる。</li> <li>□ 「B日常の食事と調理の基礎」の(3)及び「C快適な衣服と住まい」の(3)については学習の効果を高めるため、2学年にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるように計画する。</li> <li>□ 「B日常の食事と調理の基礎」については、次のとおり取り扱う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (2)のア及びイについては、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱う。</li> <li>・ (3)のエについては、米飯やみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることに触れる。</li> <li>・ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じ、食育の充実に資するよう配慮する。</li> </ul> </li> <li>□ 「C快適な衣服と住まい」の(2)のイについては、主として暑さ・寒さ、通風・換気及び採光を取り上げる。</li> <li>□ 「D身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (1)のイについては、「A家庭生活と家族」の(3)、「B日常の食事と調理の基礎」の(3)並びに「C快適な衣服と住まい」の(2)及び(3)で扱う用具や実習教材など身近な物を取り上げる。</li> <li>・ (2)については、「B日常の食事と調理の基礎」又は「C快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的に学習できるようにする。</li> </ul> </li> <li>□ 「D身近な消費生活と環境」等において、「消費者教育」を位置付ける。</li> <li>□ ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業「朝食について見直そう週間運動」、「ふくしまっ子ごはんコンテスト」との関連を図り、積極的に推進する。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説家庭編P54～P62「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
	<p>◎ 家庭や地域社会との関連の中で生活をよりよくする能力と実践的な態度を育成するために実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践的・体験的な学習活動を通じた、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を図る指導方法の工夫</li> <li>・ 日々の生活の営みの中から問題に気付き、課題を設定して主体的に解決を図る問題解決的な学習とその振り返り活動の充実</li> <li>・ 感じ取ったことを自分の言葉や図表等を用いてまとめたり、その結果について考察し、自分の生活と結びつけて考えたことを発表したりする言語活動の充実</li> </ul>
指導の重点	

## 【体育】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 標準授業時数を第1学年で102時間、第2～4学年で各105時間、第5・6学年で各90時間にする。</li> <li>□ 一部の領域への偏りがなく、バランスのよい指導計画になるよう配慮する。</li> <li>□ 保健については第3・4学年の2年間で8時間程度、第5・6学年の2年間で16時間程度計24時間程度とし、効果的な学習が行われるよう適切な時期にある程度まとめて配当する。</li> <li>□ 「体つくり運動」については、全学年において指導計画に位置付ける。</li> <li>□ 「水遊び」「浮く・泳ぐ運動」「水泳」については、適切な水泳場の確保が困難で、これらを扱わない場合についても、心得については位置付ける。</li> <li>□ 集団行動については、各学年の各領域で適切に位置付ける。</li> <li>□ 自校の体力・運動能力の課題について体力を高めるための具体的な解決策（運動身体づくりプログラムの定着と継続的な実践等）を盛り込んだ<u>体力向上推進計画を作成し、適切な実施と改善に努める。</u></li> <li>□ 4月～7月実施予定の第5学年児童を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査をP D C Aサイクルに位置付ける。</li> <li>□ 運動の取り上げ方については、地域や学校の実態を考慮するとともに、2学年のいずれかで指導することができるよう指導計画を工夫する。</li> <li>□ 食育の観点を踏まえ、保健領域と運動領域、学校給食に関する指導の関連を図る。</li> <li>□ 体力向上指導者養成研修における実技講習や、小・中・高等学校体育担当者連絡協議会における内容を伝達講習することにより、学習指導の改善に生かす。</li> <li>□ ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトの「小学校体育専門アドバイザー」を必要に応じて活用する。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説体育編P86～P93「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>

指導の重点	<p>◎ 活力あふれる健やかな体の育成に向けて、運動の楽しさや喜びを味わったり健康の保持増進に結び付いたりするような指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「運動身体づくりプログラム」の効果的な実施や個に応じた課題の設定等導入段階の工夫</li> <li>・ 学習評価の充実を図るために、指導の改善に生かせる学習評価の工夫と評価計画の作成</li> <li>・ 各運動が有する特性に応じて、基礎的な身体能力や知識が身に付く指導内容の整理</li> <li>・ 知的活動を促す言語活動の工夫と身体を動かすことを通した言語活動の質的向上</li> </ul>
-------	---

### 【道徳】

編成・実施上の留意点	<p>□ 標準授業時数を第1学年で34時間、第2～6学年で各35時間にする。</p> <p>□ 校長の方針の下に、道徳教育推進教師が中心となり全教職員で協力して、より活用しやすい具体性のある諸計画を作成する。</p> <p>① <u>全体計画</u> 学校の重点事項に関連するよう別葉を精選するとともに、各教科等における道徳教育の指導の「内容と時期」を別葉に加えるなどの工夫</p> <p>② <u>指導計画</u> 「展開の大要」等を含む各時間の指導の概要が分かるものを加えるなどの工夫</p> <p>□ 諸計画の作成に当たっては、学校や児童の実態等に応じて道徳教育の重点目標や各学年の指導の重点を明確にするなど、各学校の特色を生かした重点的な道徳教育が展開できるように創意工夫する。</p> <p>□ 地域や家庭との連携及び学校間や異校種間の連携を強化する視点から、「道徳の時間」の授業公開を指導計画に位置付ける。（一部の学級だけでなく、学校全体としての取組）</p> <p>□ 「私(わたし)たちの道徳」及び、ふくしま道徳教育資料集第Ⅰ集「生きぬく・いのち」、第Ⅱ集「敬愛・つながる思い」、第Ⅲ集「郷土愛・ふくしまの未来へ」の積極的な活用を図る。</p> <p>□ 改正学習指導要領(平成27年3月告示)が平成30年度から全面実施されることに伴う移行措置については、次の点に留意する。</p> <p>① 教育課程の編成及び指導に当たっては、その全部または一部について改正学習指導要領の各規定によることができること。</p> <p>② 改正学習指導要領で新たに加わった内容項目を指導計画等に加える場合、その指導に必要な読み物資料等も各学校で準備する必要があること。</p> <p>③ 移行措置期間中の教育課程上の位置付けは、従前通り「道徳の時間」であること。</p> <p>④ 児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、話し合いや討論することを通して、主体的かつ自発的に自己の生き方についての考えを深める学習（いわゆる「考える道徳」、「議論する道徳」）を展開できるように創意工夫する。</p> <p>※ 全体計画・指導計画作成に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校学習指導要領解説道徳編P63～P78「第4章道徳の指導計画」</li> <li>・ 小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編P70～P74「第4章指導計画作成上の配慮事項」を参照する。</li> </ul> <p>◎ 道徳教育の「要」としての役割を踏まえ、道徳の時間における多様な指導方法を工夫し、よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童が道徳的価値を自分との関わりにおいて捉えることができるような発問等の工夫</li> <li>・ 児童の道徳性に関する自己理解を図るための振り返りの在り方の工夫</li> <li>・ 生命の尊重、家族愛、郷土を愛する心等についての考えを深める指導の充実</li> <li>・ 他者への共感や思いやりについて児童が自分の考えを深めることができる情報モラルに関する指導の工夫</li> </ul>
------------	--

### 指導の重点

### 【外国語活動】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を、第5・6学年で各35時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 小・中の連携や小学校同士の連携により、中学校外国語科への円滑な接続を図るとともに設定する単元の位置付けや単元と単元との関連を捉え、児童の実態と教材の価値を踏まえた計画的・系統的にコミュニケーションを体験させる指導計画を作成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童や地域の実態に応じて指導内容や活動等を自校化し、外国語活動の目標と趣旨に沿って位置付けるとともに、各教科等や道徳の時間などとの相互の関連を図る指導計画にする。</li> <li><input type="checkbox"/> グローバル社会に対応できる人材育成の基礎作りとなるよう、ネイティブ・スピーカーとの交流やデジタル教材等ICT機器の活用を積極的に図る指導計画にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 日本語と外国語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付いたり、異文化をもつ人々との交流等を通して多様なものの見方や考え方があることに気付いたりすることができるよう配慮する。</li> <li><input type="checkbox"/> 全教員が外国語活動の趣旨を理解し、外国語活動に関わるなどの全校体制で取り組む。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説外国語活動編P13～P25「第2章第1節3指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
	<p>◎ 外国語で積極的にコミュニケーションを図りながら、外国語の音声や表現に慣れ親しむよう児童主体の授業を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単元を見通した授業の設計や、ねらいを明確にした単元及び授業の構成の工夫</li> <li>・ 児童にとって「聞きたい」「話したい」という意欲がわく題材や活動の設定</li> <li>・ 言葉の面白さや豊かさに気付いたり、言語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さ、難しさの実感を促したりする言語活動の充実</li> <li>・ 教師自身が英語力の向上に努め、クラスルーム・イングリッシュを計画的に使用する授業の推進</li> </ul>

### 【総合的な学習の時間】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を第3～6学年で各70時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体計画の作成に当たっては、総合的な学習の時間の目標を踏まえた各学校において定める目標、育てようとする資質や能力及び態度、内容、学習活動、学習の評価等を明確にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体計画を踏まえた上で、各教科等との関連、発達の段階や学習経験、校種間の接続等に配慮し、弾力的な指導計画を作成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 教師の指導性と児童の主体性とのバランスを図り、探究的な学習が繰り返し展開できるようにする。</li> <li><input type="checkbox"/> 各学校において定める目標は国が示す目標を踏まえる。 (小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編P47～P49を参照)</li> <li><input type="checkbox"/> 問題の解決や探究活動の過程においては「他者と協同して問題を解決しようとする学習活動」や「言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動」等の体験活動や言語活動を共に充実させる。</li> <li><input type="checkbox"/> ふるさとにかくわる単元を開発したり、地域の素材や学習環境を積極的に取り入れたりする。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編P20～P93「第4章指導計画の作成と内容の取扱い～第8章総合的な学習の時間の学習指導」を参照する。</p>
	<p>◎ 探究のプロセス「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」を重視した学習過程を単元・授業の中で繰り返し設定し、主体的に問題を解決する資質や能力を育てる指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題の解決や探究活動の過程に体験活動や言語活動を適切に位置付けるとともに、他者と協同して取り組む学習活動の工夫</li> <li>・ 地域の協力を得たり全教師が一体となって指導に当たったりするなどの指導体制の工夫</li> <li>・ 学習して学んだこと、感じたこと、自分自身の変容、今後の取組等について、児童が自ら振り返ることができるような学習評価の工夫</li> </ul>

### 【特別活動】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1学年で34時間、第2～6学年で各35時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 学校や地域の実態、児童の発達段階、特別活動の特質を踏まえるとともに、各活動・学校行事等を通して育てたい態度や能力を明確にした創意ある<u>指導計画</u>を作成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 指導内容を精選・重点化し、体験的な活動の充実を図るとともに、特別活動の特質を生かし、道徳的実践の指導の充実を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 活動の過程や結果における児童の努力や意欲などを積極的に認めるとともに、児童のよさを多面的、総合的に評価し、振り返りや発表の場を設け深化を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動【小学校編】」(H26.6国立教育政策研究所)等の各種指導資料の活用を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法の在り方を工夫する。</li> <li><input type="checkbox"/> 東日本大震災・原子力災害に係る特別活動の取組として、放射線教育や防災教育及び安全教育の充実を図る。</li> </ul>
	<p>※ 指導計画作成に当たっては、小学校学習指導要領解説特別活動編P104～P121「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 各学校の課題に基づき創意工夫を生かすとともに、児童による自主的、実践的な活動が充実するよう指導内容の重点化を図り、指導方法を改善する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の自発的、自治的な活動を通した話合い活動の充実〔学級活動〕</li> <li>・ 異年齢集団による交流における自己肯定感・自己有用感の高揚〔児童会活動〕</li> <li>・ 異年齢集団における自発的、自治的な活動の展開〔クラブ活動〕</li> <li>・ 自然体験、社会体験、ボランティア活動などの活動の充実〔学校行事〕</li> </ul> </li> </ul>

### 【特別支援学級・通級指導教室】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 特別支援学級及び通級指導教室においては「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、学年ごとに児童の家庭、医療、福祉等の連携の状況や各教科等における目標や手立て、既習事項等の学びの状況を記録し、前年度の指導や支援の内容を引き継ぐなどの活用を図る。</li> </ul>
	<p>&lt;特別支援学級&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 小学校特別支援学級の教育課程は小学校学習指導要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に定められている内容を踏まえて編成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 以下の編成の手順を押さえる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学級や児童の実態把握（「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用）</li> <li>② 各教科等の教育課程への位置付け（自立活動の設定と特設、各教科の下学年の指導内容を取り入れることや領域・教科を合わせた指導を位置付けること）</li> <li>③ 適切な授業時数の配当（各教科等の時数は、学級や児童の実情に応じて配当しても良いが総授業時数は小学校学習指導要領に準じること）</li> <li>④ 適切な教材の選定（児童の実態に合った適切な教科書の採択と活用及び知的障がいのある児童の指導については必要に応じて具体物、半具体物を活用するなどの具体的な授業展開にイメージを持つこと等）</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 知的障がい特別支援学級の指導計画作成に当たっては、通常の教育課程の教科内容を単に学年を下げて指導することのないように十分配慮する。</li> <li><input type="checkbox"/> 通常の学級等との交流及び共同学習については、児童の目標や教育的効果を考え計画的に教科等や単元、時間等を設定する。</li> <li><input type="checkbox"/> 全ての特別支援学級において、自立活動の時間を週何時間か設定する、しないにかかわらず、学校の教育活動全体を通じて適切な指導を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 全ての特別支援学級において、外国語活動（小学校第5・6学年）、総合的な学習の時間（小学校第1・2学年を除く）を教育課程に位置付ける。</li> <li><input type="checkbox"/> 通常の学級に準ずる教育課程を編成している特別支援学級においては、各教科等の時数配当に留意し自立活動の時間にすべての時数を配当するようする。</li> </ul> <p>&lt;通級指導教室&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通級指導教室の指導内容は自立活動の内容を取り扱い、当該児童の指導目標・内容等については「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を策定して指導を進める。</li> <li><input type="checkbox"/> 児童が在籍校以外の小学校で指導を受ける場合には、当該児童が在籍する学校の校長は指導を行う学校の校長と十分協議の上、教育課程を編成する。（自校への通級も教育課程編成は必要となる。）</li> <li><input type="checkbox"/> 教育課程届の例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程の編成の特例に該当する事項の指導計画（○○障がい通級指導教室）</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> (1 当該児童 学年・氏名 2 通級指導校名 3 通級による指導の基本方針 4 主な指導内容 5 週当たりの授業時数)</li> </ul>

◎ 児童の障がいの多様化を考慮し、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、それに基づいた指導と授業の充実を図る。

- ・ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成・活用し児童の長期、短期の指導のねらいや方針を明確にしたきめ細かな指導の充実
- ・ 特別支援学級等や通級指導教室との連携を密にした校内支援体制の整備と活用
- ・ 通常の学級との積極的な交流及び共同学習を推進するための、計画的・組織的な集団活動の場の確保とねらいの明確化
- ・ 必要に応じ特別支援学校のセンター的機能を活用した授業や支援方法の充実